

「港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン」のポイント

【本ガイドラインの内容】

- ・本ガイドラインの構成は2部構成とし、第1部は各施設共通的事項を定めた「総論」、第2部は維持管理計画書の「作成事例」を掲載。
(第1部の主な内容)
 - 維持管理計画の役割と意義、策定者を明示
 - 維持管理計画に定める事項、構成、策定手順及び具体的な記載内容を明示
 - 複数の施設を取りまとめる考え方を明示
- (第2部の主な内容)
 - 係留施設、外郭施設、臨港交通施設等主要施設について個別に維持管理計画書を策定する場合及び複数の施設を取りまとめて維持管理計画を策定する場合の作成事例を掲載

【本ガイドラインの特徴】

- ・維持管理計画を策定する上で必要な情報を厳選し、また、効果的な写真・図表等を活用するなど、分かりやすく利活用しやすい手引き書としている。
- ・新規施設の維持管理計画策定だけでなく、既存施設の維持管理計画策定にも対応できる手引き書としている。
- ・平成26年7月に策定した「港湾の施設の点検診断ガイドライン」の内容を反映した手引き書としている。

【検討経緯等】

- ・平成26年10月より「港湾の施設の適切な維持管理計画策定のための検討会（委員長：岩波光保東京工業大学大学院教授）」において検討。
- ・平成27年3月「港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン(案)」をとりまとめ。